

E D I 仕様・システム全般編

Ⅶ 詳細仕様検討結果

共通	航空 海上	第13回 第16回 WG 第17回	基本 Ⅱ	第6次NACCSのシステムライフ及び移行処理
----	----------	-------------------------	---------	------------------------

・第6次NACCSのシステムライフ及び移行処理は以下のとおりとする。

詳細仕様検討結果

1. 第6次NACCSのシステムライフ

第6次NACCSのシステムライフは、平成29年10月から平成37年9月までの8年間とするが、システムライフ期間中、平成33年10月にハードウェアの更新（中年度更改）を実施する。中年度更改における移行時間は、「第5次NACCSから第6次NACCSへの更改時と同程度の移行時間」を想定しており、最大5時間程度とすることを目標とする。

2. 移行処理

第5次NACCSから第6次NACCSへの移行について、第5次NACCSの機能、データを一括で移行する。移行時期は平成29年10月を予定している（ただし、第6次NACCSの設計・開発の状況によっては変更があり得る。）。

なお、移行時間については、利用者様への影響を考慮し、短時間での移行を目指すこととし、第5次NACCSにおける航空システムの移行時間と同程度を目標とする。具体的には移行に要する時間を5時間程度とすることを目標とする。

具体的な移行時間については、今後の検討の結果を踏まえて決定する。

Ⅶ 詳細仕様検討結果

共通	航空 海上	第13回 第16回 WG 第17回	基本 Ⅱ	システム停止時間の短縮
----	----------	-------------------------	---------	-------------

- ・ 現行システムでは、月1回、定期メンテナンスを目的としたシステム停止を行っているが、第6次NACCSでは、定期メンテナンスによる停止回数、停止時間の削減を図る。

詳細仕様検討結果

○ メンテナンスによるシステム停止

- ・ 第5次NACCSにおいても既に24時間365日の連続運転を前提としているが、現行では月1回（日曜日早朝）、定期メンテナンスを目的として、あらかじめ周知の上で計画的なシステム停止が行われている。
- ・ 第6次NACCSの基本仕様書においては、第6次NACCSの定期メンテナンス（定期保守）について、システム構成やメンテナンス方法の見直しにより、停止回数、停止時間の削減を図ることとしている。
- ・ 具体的には、下表に示すとおり、第6次NACCSにおいては、定期メンテナンスを目的としたシステム停止回数及び停止時間の削減を図る。なお、定期メンテナンスについては、現行同様、日曜日早朝に実施する。

	第5次NACCS	第6次NACCS ※1
年間の総システム停止回数	原則12回程度 (月1回程度)	原則6回程度 (概ね隔月で1回程度) ※2
年間の総システム停止時間	24～36時間程度 (1回あたり2～3時間程度)	12～18時間程度 (1回あたり2～3時間程度)

※1：上記はメインセンターで運用中におけるシステムの停止回数、停止時間である。バックアップセンターに運用が切り替わった場合は、上記より多くのシステム停止が発生することが想定される。

※2：第6次NACCSにおける定期メンテナンスは、原則として隔月に1回の実施を予定しているが、システムのメンテナンス要否（プログラム変更や制度改正、緊急バッチ適用等）の状況により、実施月に変更があり得る。

Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第16回 WG 第17回	基本 Ⅱ-1 Ⅲ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様
-----	----------	-------------------------	------------------	-------------------

- ・ 第6次NACCSにおけるEDI仕様について必要な見直しを実施する。

詳細仕様検討結果

【第6次NACCSにおけるEDI仕様の基本方針】

- ・ 第6次NACCSにおけるEDI仕様は、NACCSの安定的な継続利用を考慮し、原則として、第5次NACCSの仕様を踏襲する。ただし、これまでのWGにおける議論の内容を踏まえ、主に以下に示す項目について仕様の見直しを実施する。

注：見直し後のEDI仕様書は後日、NACCS掲示板又はNACCSホームページに掲載予定。

項番	主な見直し項目	主な変更点の概要
1	パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了	NACCSパッケージソフトのうち、ゲートウェイ配下での利用の場合を除き、メール処理方式の提供を終了する。
2	オンライン処理方式の見直し～D/I処理方式の廃止～	自社システムとNACCSとの接続方式のうち、ダイレクト・インターフェース（D/I）処理方式を廃止する。
3	NACCSネットワークにおけるダイヤルアップ回線の廃止	NACCSネットワークにおける利用者アクセス回線のうち、ダイヤルアップ回線の提供を終了する。
4	バックアップ機能の改善～メイン・バックの切替方式の変更～	メインセンター及びバックアップセンター間の切替えについて、IPアドレスを手動で変更する方法から、DNSを使用した自動切替方法に変更する。
5	WebNACCSにおける電文受信ソフトの廃止	WebNACCSの利便性向上を図るため、電文受信ソフトなしで帳票を取得できるようにするとともに、電文受信ソフトを廃止する。
6	最大電文長の拡大	NACCS-EDI電文の最大電文長を500KBから700KBに拡大する。
7	最大添付ファイルサイズの拡大	添付ファイルの最大ファイルサイズを10MBまで拡大する。ただし、最大ファイルサイズは10MBの範囲で業務ごとに定めるものとする。
8	入力共通項目におけるシステム識別の設定値の変更	入力共通項目の中のシステム識別の設定値を、一部の業務の実施において変更する。

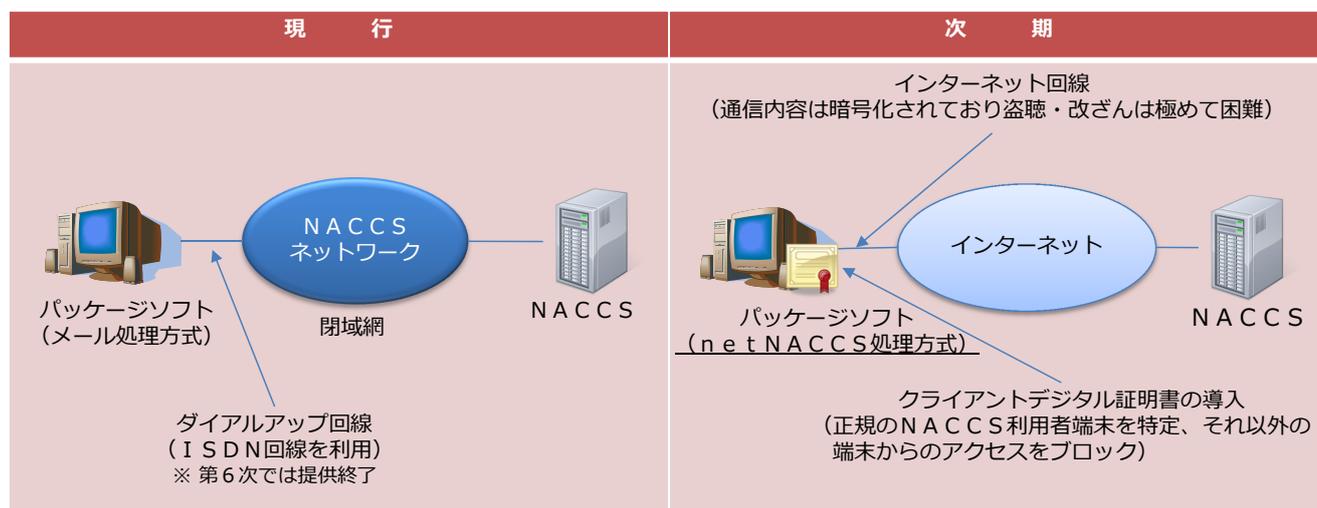
Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	海上	第12回 第16回	WG	基本 Ⅲ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 1. パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了（1）
-----	----	--------------	----	-----------	---

- 第6次NACCSにおいては、ゲートウェイ配下での利用の場合を除き、パッケージソフト（メール処理方式）の提供を終了する。

詳細仕様検討結果

- パッケージソフト（メール処理方式）については、ゲートウェイ配下での利用の場合を除き（注）、提供を終了する。
（注）ゲートウェイ配下での利用者に対しては、従来通り、パッケージソフト（メール処理方式）の提供を継続。
- 現在、パッケージソフト（メール処理方式）を利用している利用者様には、netNACCS処理方式への切替えをお願いする。
（注）netNACCSは、インターネット使用となるがデジタル証明書の導入や通信の暗号化といった適切なセキュリティ対策を施しておりセキュリティを低下することなく、昨今ではコストメリットも得られる。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	海上	第12回 第16回	WG	基本 Ⅲ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 1. パッケージソフト（メール処理方式）の原則提供終了（2）
-----	----	--------------	----	-----------	---

詳細仕様検討結果

パッケージソフト（メール処理方式）の提供終了に際して検討を要する課題に対する対応方法は、それぞれ以下のとおり。

WG委員から提起のあった 課題	対 応 方 法
「通関士証票番号登録（UTB）」業務が自社システムに入っておらず、メール処理方式の端末により行っており、パッケージソフト（メール処理方式）の提供が終了すると、通関士証票番号の変更等ができない。	<p>現行UTB業務は、通関士本人の利用者ID（8桁）により当該利用者IDで利用可能な処理方式からでなければ、通関士証票番号の登録、修正、削除が行えない。このため、第6次NACCSにおいては、利用者IDの先頭5桁（利用者コード）が同一であれば本人以外の通関士の利用者ID及び処理方式からでも、UTB業務を実施できるように次期では業務仕様を改善する。</p>
自社システムの障害時対策のためパッケージソフト（メール処理方式）を導入しているが、弊社の場合、netNACCSに切り替えると、全て社内LAN経由の接続となる為、社内LANに不具合が発生した場合netNACCSも使用ができない。	<ul style="list-style-type: none"> 社内LANを経由しない形でNACCSネットワークの専用線又はブロードバンド回線を導入し、NACCSパッケージソフト（インタラクティブ処理方式）を組み合わせる。 ゲートウェイ処理方式やSMTP双方向処理方式を利用している場合は、既に専用線が利用可能であるため、NACCSパッケージソフト（インタラクティブ処理方式）を導入する。
現行のメール処理方式で受信している電文についてnetNACCS経由の場合、受信が端末固定になると、都度、出力要請が必要となるのではないかと、また他の端末から出力要請をする場合、現行の方法だと、論理端末名及び端末アクセスキーを都度設定が必要となる事から負荷が大きい。また、社内LANが使用できない場合、電文の出力ができない。	<p>以下の設定を行うことにより、従来のパッケージソフト（メール処理方式）と同様の処理をnetNACCSでも可能となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 宛先管理設定により、取得したい出力情報（帳票電文）をnetNACCSを利用する論理端末名宛に出力するよう設定する。 netNACCSの自動タイムによる帳票取出機能により定期的に自動で帳票電文を取り出すように設定する。 ②の設定により、定期的に自動で帳票電文がnetNACCS端末に出力される。これにより、メール処理方式の動きと同様となるため、当該電文の受信を契機に業務を実施することが可能となる。
メール処理方式の電文受信を契機として業務が動く場合がある為、都度出力要請では対応できない。	<p>なお、他の端末から帳票電文を取り出す場合は、論理端末名及び端末アクセスキーによる取出しを行う。他の端末からの取出しが長期に及ぶ場合はU業務を使用して、出力先の論理端末名を変更する。</p>

Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅲ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 2. オンライン処理方式の見直し/EDIFACT電文及びXML電文
-----	----------	--------------	----	-----------	--

- ・ 現行の接続方式のうち、ダイレクト・インターフェース（D/I）方式は、廃止する。
- ・ NACCS業務におけるe b M S処理方式の対応業務の見直しを実施する。
- ・ EDIFACT電文及びXML電文で利用可能な業務については限定する。

詳細仕様検討結果

- ・ 第6次NACCSにおけるオンライン処理方式は次のとおりとする。

処理方式	ネットワーク	利用プロトコル	電文形式	パッケージソフト
インタラクティブ処理方式	NACCS ネットワーク	HTTP	NACCS-EDI電文	○
		SMTP	NACCS-EDI電文	-
			XML電文	-
メール処理方式	SMTP/POP3	NACCS-EDI電文	○	
		EDIFACT電文	-	
e b M S処理方式	インターネット	HTTP(S)	NACCS-EDI電文	-
			XML電文	-
netNACCS処理方式	インターネット	HTTP(S)	NACCS-EDI電文	○
WebNACCS処理方式	インターネット	HTTP(S)	ブラウザ電文	-

注1：EDIFACT電文及びXML電文で利用可能な業務については限定する。

注2：WebNACCS処理方式で利用可能な業務については限定する。

- ・ 第6次NACCSにおけるEDIFACTのメッセージバージョン等は、次のとおりとする。
 - (1) メッセージバージョン：D98B
 - (2) シンタクスルールのバージョン：Ver.3
 - (3) 文字セット：レベルA（UNOA）、「#」、「@」が使用可能
 - (4) 対象業務：WG資料参照
- ・ 第6次NACCSにおけるe b M Sのメッセージバージョン等は、次のとおりとする。
 - (1) メッセージバージョン：e b X M L Message Service v 2.0及びe b X M L C P P A v 2.0
 - (2) 対象業務：WG資料参照（継続検討中）



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第16回 第17回	WG	基本 Ⅲ	第6次NACCSにおけるEDI仕様 3. ダイヤルアップ回線の廃止
-----	----------	--------------	----	---------	--------------------------------------

- ・ 第6次NACCSネットワークにおいては、ダイヤルアップ回線の提供を終了する。また、大容量の回線メニューを新たに提供する。

詳細仕様検討結果

- ・ 第6次NACCSネットワークにおいては、下表の回線の提供を予定しており、ダイヤルアップ回線については、提供を終了する。
- ・ 現在、ダイヤルアップ回線を使用しているお客様については、基本的には、**netNACCS処理方式への切替**（※）をお願いしたい。

（※）netNACCS 処理方式への切替にあたって

- 利用者様においてインターネット回線の設置に係る手間が発生するものの、それを上回る運用コスト上のメリットがあると考えられる。
- netNACCS処理方式への切替により、インターネットを使用することになるが、netNACCS処理方式ではクライアントデジタル証明書の導入や通信の暗号化といった適切なセキュリティ対策が施されており、セキュリティが低下することはない。

【ダイヤルアップ回線の廃止理由】

- ダイヤルアップ回線は、NTTのISDN回線を使用しているが、NTTよりISDN回線は2020年頃より順次廃止することが発表されており、将来的にNACCSネットワークにおいてダイヤルアップ回線は提供できなくなる。
- 現在では常時接続型の高速回線が安価に利用できるため、NACCSセンターが独自にダイヤルアップ回線を提供する必然性は薄れている。
- 第6次NACCSでは最大業務電文長の拡大や添付ファイルサイズの拡大を検討しており、ダイヤルアップ回線はNACCSを利用する回線として必ずしも適当ではなくなってきたと考えられる。

◎ 次期において提供予定の新回線メニュー

回線種別	回線速度
専用線	64kbps
	128kbps
	1Mbps
	3Mbps
	5Mbps
10Mbps	
ブロードバンド回線（ADSL）	上り5Mbps,下り47Mbps （ベストエフォート）
ブロードバンド回線（光）	100Mbps （ベストエフォート）

（注）上表に示す各回線の利用料金は、現在検討中。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅱ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 4. 第6次NACCSにおけるバックアップ機能（1）
-----	----------	--------------	----	-----------	---

- 第6次NACCSでは、現行同様、メインセンターが地震等の大規模災害の被害を受けメインシステムでのオンライン業務の提供が不可能になった場合においても、継続してサービスの提供を可能とするため、全てのオンライン業務を対象としてバックアップ機能を構築する。また、メインシステムにおいて長時間のシステム障害が発生した場合における代替機能としての利用についても考慮し、メインシステムとバックアップ機能との切り替え手段（切り替え時間の短縮化、利用者側における切り替え作業の省略化等）等の機能向上を図る。

詳細仕様検討結果

1. 切り替え時間等の短縮化

項目	改善内容	
メインセンター～バックアップセンター間の切替え及び切戻し時間の短縮	メインセンターからバックアップセンターに切り替える時間（切替時間）、及びバックアップセンターからメインセンターに再度切り替える時間（切戻し時間）の短縮を図る。	
作業内容	現行システム	次期システム
メインセンターからバックアップセンターへの切替時間	概ね1時間を要する。	切替作業方法の見直し等を行うことにより、切替時間の短縮を図る。
バックアップセンターからメインセンターへの切戻し時間	1日あたり概ね4時間の停止が2日間必要となるため、計8時間の停止が必要となる。	切戻し作業方法の見直し等を行うことにより、切戻し時間の短縮を図る。

2. 関係省庁手続のバックアップ機能の強化

項目	改善内容
関係省庁に係る手続に関するバックアップ機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 動物検疫関連手続、植物検疫関連手続及び輸入食品に関連する手続についてバックアップ機能の強化を図る。 港湾サブシステムについては、NACCSへの完全統合を図ることに伴いバックアップ機能を設け、大規模災害や大規模障害への対応を可能とする。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅱ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 4. 第6次NACCSにおけるバックアップ機能（2）
-----	----------	--------------	----	-----------	---

詳細仕様検討結果

3. 切替方法の改善

第6次NACCSにおいては、利用者は処理形態に応じ以下の設定を行うのみで、利用者が切替作業を行うことなく、メインセンターからバックアップセンターへの切替を可能とするよう見直しを実施する（原則として、切替作業は全てセンター側の設備で行う。）。

処理形態	設定方法
パッケージソフト インタラクティブ処理方式 net NACCS処理方式	パッケージソフトのオプション設定画面における「接続先サーバ」を常に「本番環境」に設定。
自社システム SMTP双方向処理方式 SMTP/POP3処理方式	<p>自社システムを、常に以下の手順でNACCSに接続。</p> <ol style="list-style-type: none"> センターは予め各フロントサーバのドメイン名とDNSサーバ等のIPアドレスを通知。 自社システムは、DNSサーバ等に対して各フロントサーバのドメイン名を用いて、ドメイン名に対応するIPアドレスを問合せ（備考）。 自社システムは、DNSサーバ等から返されるIPアドレスに対して電文の送受信を実施。 <p>（参考）メインセンターからバックアップセンターへの切替は、センター側でDNSサーバ内の各フロントサーバのIPアドレスを、メインセンターのIPアドレスからバックアップセンターのIPアドレスに切り替えることにより実施。</p>
e b M S処理方式	e b M SにおけるC P A情報を常に「本番環境」のものを使用。 （注）メインセンターからバックアップセンターへの切替時においてもC P A情報は変更しない。

備考、上記切替の実現のため、自社システムでは、NACCSとの接続に先立ち、必ずDNSサーバ等に各フロントサーバのIPアドレスの問合せを行うように変更し、DNSサーバ等から返された各フロントサーバのIPアドレスに対して、電文の送受信を行うことになる。



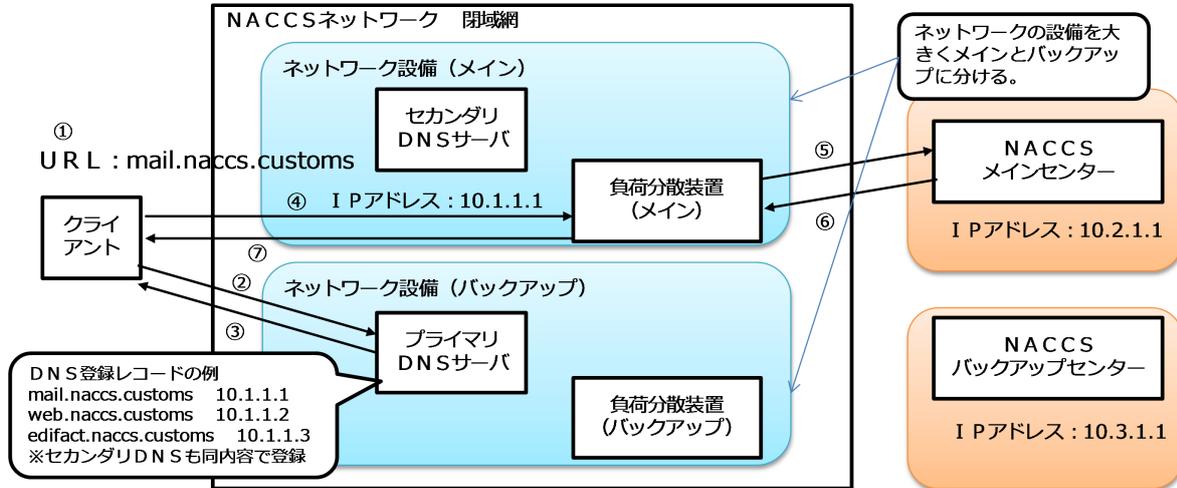
Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅱ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 4. 第6次NACCSにおけるバックアップ機能 (3)
-----	----------	--------------	----	-----------	--

詳細仕様検討結果

- メインセンター～バックアップセンター間の切替作業について、IPアドレスを手動で変更する方法から、DNSを用いた自動的な切替を行う方法に変更する。
- NACCS側のIPアドレスを直接指定して通信を行うことを希望されるご利用者様は別途ご相談ください。
- 以下に第6次NACCSにおけるメインセンター～バックアップセンター間の切替方法の具体的な流れ（正常時）を示す。

※URL及びIPアドレスは例である。



- SMT P / P O P 3 処理方式における宛先URLをmail.nacccs.customsとする。
- クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.nacccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。
- プライマリDNSサーバからIPアドレスは10.1.1.1であると返される。
- クライアントは10.1.1.1（負荷分散装置（メイン））に対してIPパケットを送信する。
- 負荷分散装置（メイン）はNACCSメインセンターに対してIPパケットを送信する。
- NACCSメインセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置（メイン）に送信する。
- 負荷分散装置（メイン）はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

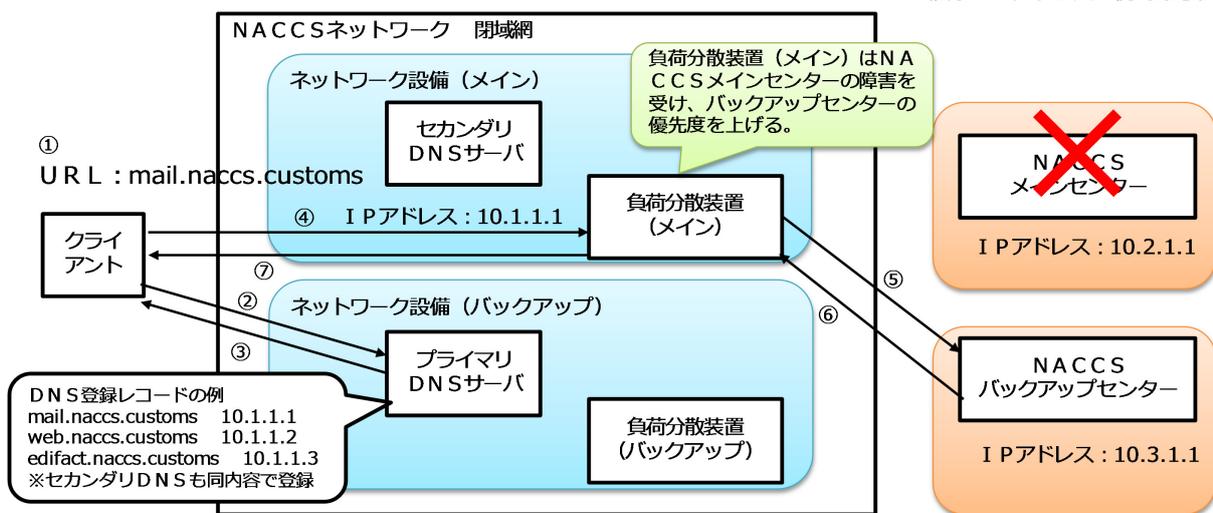
Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅱ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 4. 第6次NACCSにおけるバックアップ機能 (4)
-----	----------	--------------	----	-----------	--

詳細仕様検討結果

- 以下にメインセンター障害時におけるNACCSとの通信方法を示す。

※URL及びIPアドレスは例である。



- SMT P / P O P 3 処理方式における宛先URLをmail.nacccs.customsとする。このURLは正常時と同様とする。
- クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.nacccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。
- プライマリDNSサーバからIPアドレスは10.1.1.1であると返される。
- クライアントは10.1.1.1（負荷分散装置（メイン））に対してIPパケットを送信する。
- 負荷分散装置（メイン）はNACCSバックアップセンターに対してIPパケットを送信する。
- NACCSバックアップセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置（メイン）に送信する。
- 負荷分散装置（メイン）はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

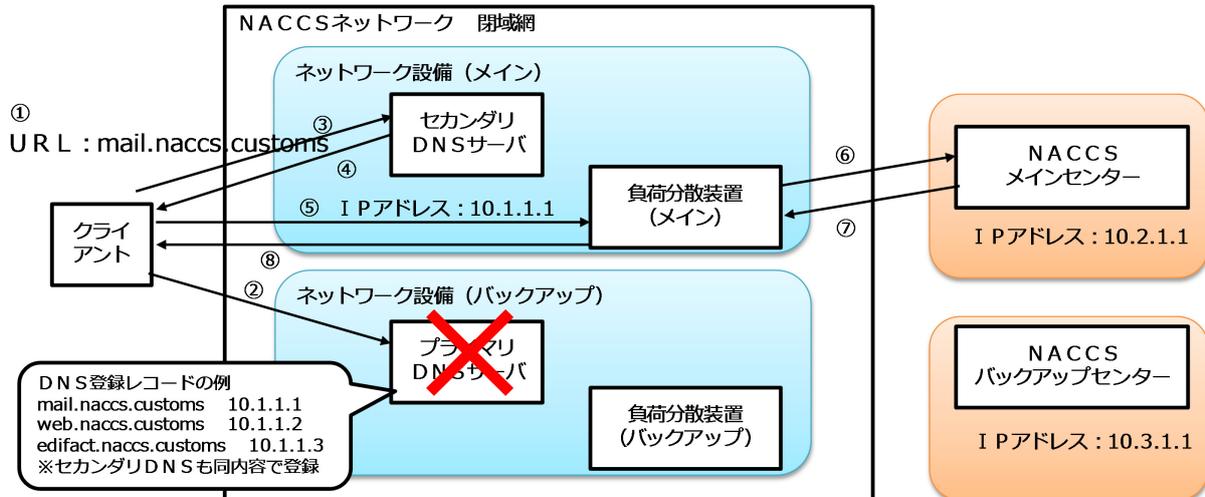
Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅱ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 4. 第6次NACCSにおけるバックアップ機能 (5)
-----	----------	--------------	----	-----------	--

詳細仕様検討結果

- 以下にプライマリDNSサーバ障害時におけるNACCSとの通信方法を示す。

※URL及びIPアドレスは例である。



- SMT P / P O P 3 処理方式における宛先URLをmail.naccs.customsとする。
- クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。このとき障害のため、プライマリDNSサーバからの応答はない。
- プライマリDNSサーバからの応答がない場合、クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたセカンダリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを調べる。
- セカンダリDNSサーバからIPアドレスは10.1.1.1であると返される。
- クライアントは10.1.1.1 (負荷分散装置 (メイン)) に対してIPパケットを送信する。
- 負荷分散装置 (メイン) はNACCSメインセンターに対してIPパケットを送信する。
- NACCSメインセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置 (メイン) に送信する。
- 負荷分散装置 (メイン) はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

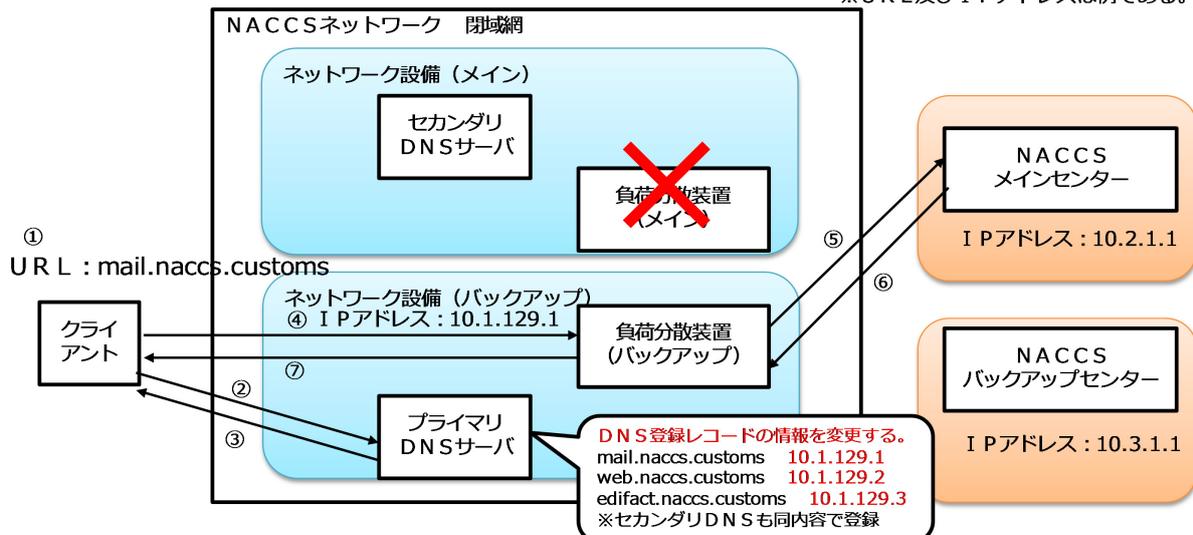
Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅱ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 4. 第6次NACCSにおけるバックアップ機能 (6)
-----	----------	--------------	----	-----------	--

詳細仕様検討結果

- 以下に負荷分散装置 (メイン) 障害時におけるNACCSとの通信方法を示す。

※URL及びIPアドレスは例である。



※プライマリDNSサーバにおいて、負荷分散装置の宛先を10.1.1.1 (メイン) から10.1.129.1 (バックアップ) に書き換える。

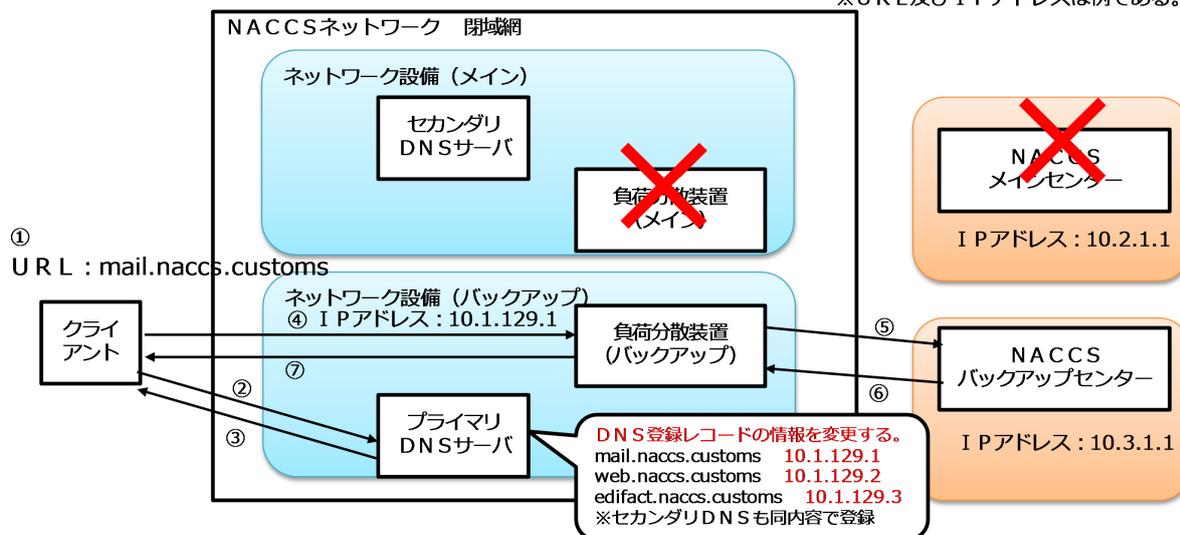
- SMT P / P O P 3 処理方式における宛先URLをmail.naccs.customsとする。
- クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。
- 負荷分散装置 (メイン) の障害を受け、プライマリDNSサーバからIPアドレスは10.1.129.1であると返される。
- クライアントは10.1.129.1 (負荷分散装置 (バックアップ)) に対してIPパケットを送信する。
- 負荷分散装置 (バックアップ) はNACCSメインセンターに対してIPパケットを送信する。
- NACCSメインセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置 (バックアップ) に送信する。
- 負荷分散装置 (バックアップ) はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。

Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅱ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 4. 第6次NACCSにおけるバックアップ機能（7）
-----	----------	--------------	----	-----------	---

詳細仕様検討結果

- 以下にメインセンター及び負荷分散装置（メイン）障害時におけるNACCSとの通信方法を示す。
※URL及びIPアドレスは例である。



※プライマリDNSサーバにおいて、負荷分散装置の宛先を10.1.1.1（メイン）から10.1.129.1（バックアップ）に書き換える。

- SMTP/POP3処理方式における宛先URLをmail.naccs.customsとする。
- クライアントは、予めNACCSセンターより指定されたプライマリDNSサーバに対して、mail.naccs.customsのIPアドレスを問い合わせる。
- 負荷分散装置（メイン）の障害を受け、プライマリDNSサーバからIPアドレスは10.1.129.1であると返される。
- クライアントは10.1.129.1（負荷分散装置（バックアップ））に対してIPパケットを送信する。
- 負荷分散装置（バックアップ）はNACCSメインセンターの障害を受け、バックアップセンターに対してIPパケットを送信する。
- NACCSバックアップセンターは戻りのIPパケットを負荷分散装置（バックアップ）に送信する。
- 負荷分散装置（バックアップ）はクライアントに対して戻りのIPパケットを送信する。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅲ-2	第6次NACCSにおけるEDI仕様 5. WebNACCSにおける電文受信ソフトの廃止
-----	----------	--------------	----	-----------	--

- WebNACCSについては、電文受信ソフトを廃止し、同ソフトをインストールすることなく帳票を取得できるように変更する。

詳細仕様検討結果

第6次NACCSにおいては、WebNACCSの対象業務の拡大等に伴い、WebNACCS利用者における利便性の向上を目的として、電文受信ソフトを廃止し、PDFファイルのダウンロード等により帳票を取得できるようにしている。

一方、電文受信ソフトの廃止により、第6次NACCSにおいて、WebNACCSのみを利用する場合はEXC電文を受信できなくなる。

しかしながら、第6次NACCSにおけるWebNACCS対象業務は限定的であり（主に照会業務や海上入出港に係る業務）、WebNACCSのみを利用する利用者自体も限定されること（基本的には他の処理方式を併用することが考えられる。）から、実質的には影響は無いと考えられる。

注：ただし、WebNACCSのみを利用している者に対してEXC電文が送信される可能性もあるため、WebNACCSのみを利用する者宛てEXC電文が送信される業務については、エラーとする等の対応を図ることとする。

具体例を示すと、内航船のみの入出港業務をWebNACCSで利用する場合は、EXC電文そのものが存在しないことから、何らの影響は生じないが、外航船と内航船の両方の入出港業務を行う場合は、外航船手続においてはEXC電文が存在するため、WebNACCS以外にパッケージソフト等の利用が必須となる。

参考：WebNACCSのみの利用で問題が生じないと考えられる業種（EXC電文が存在しない）

- ・船会社/船舶代理店（いずれも内航船業務のみを行う者に限る。）
- ・損害保険会社

上記業種以外の場合は、EXC電文の受信が想定されるため、WebNACCSと他の方式（パッケージソフト、自社システム）の併用が必須となる。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅲ-2,6	第6次NACCSにおけるEDI仕様 6. 及び7. 最大電文長 及び 添付ファイル最大サイズの見直し
-----	----------	--------------	----	-------------	---

- 第6次NACCSにおける最大電文長 及び 添付ファイル最大サイズについて見直しを実施する。

詳細仕様検討結果

1. 最大電文長の見直し

NACCS-EDI電文の最大電文長（添付ファイルを除く。）を700,000バイト（700KB）とする。

【参考】

- 第6次NACCSの業務見直し（登録可能制限値の拡大等）により、出力電文が分割されることがあるため、可能な限り最大電文長を拡大することが望ましい。
- 第6次NACCSの業務見直し（1便あたりの旅客数の拡大等）により、旅客氏名表等の電文長が500,000バイトを超えることが想定される。
- 最大電文長を実際の電文長を考慮せず、無制限に長くした場合、DBなどのハード設計が非効率となるおそれがある。

2. 添付ファイル最大サイズの見直し

	現行システム	次期システム
添付ファイルの最大サイズ	3,000,000バイト (3MB) ※1	10,000,000バイト (10MB) ※3
1度に添付できる添付ファイルの最大数	各業務仕様による※2	同左

※1 動物検疫業務及び植物検疫業務については、業務によって1～3MBを添付ファイルの最大サイズとしている。

※2 複数の添付ファイル全体の合計サイズが、添付ファイルの最大サイズを超えないこと。

※3 動物検疫業務及び植物検疫業務については、1～5MBを最大サイズとする。

(注) 厚生労働省検疫所（食品）、農林水産省動物検疫所、同植物防疫所に対する手続で汎用的に利用可能な添付ファイルの仕組みについては、後記35ページを参照。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回	WG	基本 Ⅲ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 8. 入力共通項目におけるシステム識別の設定値の変更（1）
-----	----------	--------------	----	-----------	--

- 自社システム接続（SMTP双方向処理方式及びメール処理方式（ただし、EDIFACTを除く））から送信される入力共通項目の中のシステム識別欄について見直しを実施する。

詳細仕様検討結果

- 第5次NACCSにおける自社システム接続（SMTP双方向処理方式及びメール処理方式（ただし、EDIFACTを除く））においては、右表のとおり入力共通項目の中のシステム識別欄に、実施する業務に応じた値を設定し、処理要求電文を送信している。
- 第6次NACCSにおいては、一部の業務（次頁参照）において、システム識別欄に設定する値が変更となる。このため、自社システム接続において該当する業務を実施する場合は、システム識別欄に適切な値を設定し、処理要求電文を送信する必要がある。
- EDIFACT利用者は、システム識別を設定していないため本件について対応する必要はない。

参考 入力共通項目

項番	項目名	桁
1	制御情報	3
2	業務コード	5
3	(予約エリア)	21
4	利用者コード	5
5	識別番号	3
6	利用者パスワード	8
7	(予約エリア)	174
8	電文引継情報	26
9	(予約エリア)	8
10	入力情報特定番号	10
11	索引引継情報	100
12	(予約エリア)	1
13	システム識別	1
14	(予約エリア)	27
15	電文長	6
16	合計	398

NACCS: (航空: 1 海上: 2)
 輸入食品監視支援業務: 4
 植物検疫関連業務: 5
 動物検疫関連業務: 6
 貿易管理サブシステム: 7
 港湾関連業務: 8
 乗員上陸許可支援システム: 9



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第12回 第17回 WG	基本 Ⅲ-1	第6次NACCSにおけるEDI仕様 8. 入力共通項目におけるシステム識別の設定値の変更(2)
-----	----------	-----------------	-----------	--

詳細仕様検討結果

- 以下の表中にある業務を第6次NACCSで実施する場合、「新システム識別」欄に示す値を使用する必要がある(自社システムにおいてシステム識別欄に新システム識別にて示した値を設定する)。
- なお、各業務において設定すべきシステム識別の値はEDI仕様書の付録にて提示する予定である。

参考 システム識別が変更となる業務の一覧

項番	業務名	第5次 NACCS 業務コード	第6次 NACCS 業務コード	現行 識別	次期 識別	項番	業務名	第5次 NACCS 業務コード	第6次 NACCS 業務コード	現行 識別	次期 識別
1	船舶基本情報登録	VBX	同左	2	8	14	入港前統一申請呼出し	—	VPX11	—	8
2	船舶基本情報訂正	VBY	同左	2	8	15	入港届等	VIX	同左	2	8
3	船舶基本情報訂正呼出し	VBY11	同左	2	8	16	入港届等呼出し	—	VIX11	—	8
4	船舶運航情報登録	VTX01	同左	2	8	17	移動届	VMR	同左	2	8
5	乗組員情報登録	VTX02	同左	2	8	18	移動届呼出し	VMR11	同左	2	8
6	旅客情報登録	VTX03	同左	2	8	19	出港届等	VOX	同左	2	8
7	船用品情報登録	VTX04	同左	2	8	20	出港届等呼出し	—	VOX11	—	8
8	船舶運航情報登録呼出し	VTX11	同左	2	8	21	入出港届等照会	IVS	同左	2	8
9	乗組員情報登録呼出し	VTX12	同左	2	8	22	届出申請一覧呼出し	CRW01	IVS へ統合	9	8
10	旅客情報登録呼出し	VTX13	同左	2	8	23	届出申請情報照会	CRW02	IVS へ統合	9	8
11	船用品情報登録呼出し	VTX14	同左	2	8						
12	入港前統一申請	VPX	同左	2	8						
13	乗員上陸許可申請	CRW03	VPX へ統合	9	8						



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第13回 WG	基本 I-2	第6次NACCSにおけるEDI仕様 9. セキュリティ対策の強化
-----	----------	------------	-----------	-------------------------------------

- 第6次NACCSにおいては、現行システムで実施しているセキュリティ対策を踏襲しつつ、セキュリティの一層の強化を図る。※政府が定めるセキュリティ基準(統一技術基準)に準拠。

詳細仕様検討結果

項目	現行NACCS	第6次NACCS
パスワードの最小文字数	特に制限していない	6文字以上8文字以下とする。
パスワードに含める文字種	特に制限していない	半角英大文字と半角数字を、それぞれ必ず1文字以上含める。
パスワードの履歴管理	特に世代管理を行っていない	3世代管理し、パスワード変更時において3世代前までのパスワードは使用不可とする。
パスワード変更機能	URY業務を使用する	現行と同様とする。
パスワードのキャッシュ不可	特に制御していない	WebNACCSにおいてブラウザのパスワードキャッシュ機能を不可とする。
前回ログイン情報の通知	特に通知していない	NACCSパッケージソフト及びWebNACCS使用時において前回ログイン時の情報を表示する。
システム利用に関する規約等の提示	NACCS掲示板にて提示	NACCS掲示板での提示に加え、WebNACCSのログインページから規約等の表示ページに移動できるようにする。
緊急時における特定利用者のシステムの利用制限	NACCSセンターにて制限可能	現行と同様とする。

netNACCS及びWebNACCSにおいては、インターネットを使用してNACCSにアクセスするため、上記対策に加え以下のセキュリティ対策を実施する。

- SSL (Secure Socket Layer) による通信の暗号化(盗聴・改ざん防止)
- クライアントデジタル証明書による端末の特定(正規端末以外からの利用制限)

なお、WebNACCSは携帯端末からも利用可能であるが、携帯端末からの利用においても上記と同様の対策を実施する。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

EDI	航空 海上	第8回 第10回 第13回 WG	基本 Ⅲ-5	利用者ID体系の見直し
-----	----------	---------------------------	-----------	-------------

- 基本仕様の段階では、第6次NACCSにおいて利用者ID体系を10桁（「利用者コード7桁」＋「利用者識別番号3桁」）とする提案を行ったが、WGにおける検討の結果、現行体系（8桁）を維持することとした。

詳細仕様検討結果

NACCSの利用者IDについては、一部利用者において営業所コードが枯渇するおそれがあること、加えて、出港前報告制度の申請者IDについても、海外利用者の増加が想定されたことから、当初10桁化への変更を提案した。

しかしながら、実際には申請者IDの発給件数が想定ほど進んでおらず、また、利用者ID等の付与基準を見直す等により第6次NACCSにおいても必要な発給可能枠を確保できる見通しが立ったことから、桁数拡大は実施しないこととした。

なお、第6次NACCSにおける利用者IDの付与基準は次のとおりとする。

第6次NACCSにおける利用者コード体系は、現行同様「英数字（2桁）＋企業略称（3桁）」の5桁で構成する。

- ① 営業所コードが枯渇する可能性が現時点で最も高い管轄税関（大阪）の先頭1桁に新たに「I（アイ）」を追加する。また、それ以外の管轄において枯渇が生じる場合は、管轄税関に拘らずにランダムに付与する方法を採用する。

支店・営業所等の所在地の管轄税関	先頭1桁	支店・営業所等の所在地の管轄税関	先頭1桁	支店・営業所等の所在地の管轄税関	先頭1桁
函館税関	8、H、Z	名古屋税関	5、N、E、R	門司税関	6、M、F、U、X
東京税関	1、T、A、J	大阪税関	4、S、D、I	長崎税関	7、G
横浜税関	2、Y、B、L	神戸税関	3、K、C、P	沖縄地区税関	9、W

- ② 企業略称3桁は、1の会社（法人単位）に一つを英字により付与するが、英字による付与が枯渇する場合は、企業略称の2桁目、3桁目に「数字」を付与する。
- ③ 申請者IDについては、申請者IDの先頭3桁目から5桁目までが、全て英字となる申請者IDも払い出すこととする。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

端末	航空 海上	第12回 WG	基本 Ⅲ-7	端末パッケージソフトの改善（1）
----	----------	------------	-----------	------------------

- 現行のパッケージソフトについては、①ダウンロード作業に長時間を要する、②利用業種にかかわらずダウンロードする必要がある、といった問題が存在するため、新たな提供方法を導入する。

詳細仕様検討結果

1. アップデートにおける新たな提供方法

（1）通常のバージョンアップ（随時）の改善

バージョンアップは、共通機能の更新及び実際に使用する業務の端末資材の更新が必要な場合のみを対象とする方式に変更する（必要なファイルのみダウンロードすることで、バージョンアップ時間の短縮化等が図られる。）。

また、あらかじめ「自動更新」を選択（デフォルトは自動）することによって、利用者が業務画面を表示しようとする時や帳票を出力しようとする時に、自動でバージョンアップが行われる仕組みとする。

（2）利用者による明示的な一括バージョンアップ（任意）

上記以外に利用者が任意のタイミングで、一括バージョンアップを行うことも可能とする。

（3）年1回程度の最新バージョンのパッケージソフト配布

NACCS掲示板に、年1回程度、最新版のバージョンとなっているパッケージソフトを掲載することによって、必要に応じて、利用者が最新版をインストールすることを可能とする。

2. パッケージソフトの種類を集約

現行のパッケージソフトは種類が多く管理・運用面で煩雑となっていることから、集約化を図る（19→2種類）。

3. プログラム変更要望に基づく改善（詳細は次ページ以降を参照）

→ 仕様変更後における、過去データの外部ファイルから再利用を可能とする。

→ ゼロとオーの区別を容易にするため、ZSゴシック化を採用する。

→ 電文保存期間のデフォルト日数を10日に変更する。等

4. netNACCSにおけるデジタル証明書のインストール及び更新作業の簡略化を行う。（継続検討中）

Ⅶ 詳細仕様検討結果

端末	航空海上	第12回WG	基本IV-6-他	端末パッケージソフトの改善（2）：プログラム変更要望に基づく機能改善①
----	------	--------	----------	-------------------------------------

- ・ 現行NACCSに対するプログラム変更要望のうち、第6次NACCSでは以下のとおり対応する。

詳細仕様検討結果

	内容	現行仕様	第6次NACCSにおける対応
1	パッケージソフトのアップデート方法の改善	① アップデート対象の端末テンプレートのダウンロード作業に時間を要する。 ② 他業種の利用者に関連する端末テンプレートである場合でも利用業種にかかわらずダウンロードする必要がある。	パッケージソフトのアップデートについては、前頁：端末パッケージソフトの改善（1）のとおり改善する。
2	外部ファイルに保存した過去データの再利用	仕様変更後に入力項目の変更等があると外部ファイルに保存していた過去データが使用できなくなる。	仕様変更後においても、過去データの外部ファイルから再利用を可能とする。
3	パッケージソフトの集約化	① パッケージソフトの種類が多過ぎて、どれをインストールしてよいか分からない。 ② テンプレートが無いため出力帳票の表示ができない。	インストール時に選択が容易となるよう、パッケージソフトを集約化する（集約により出力帳票の表示も可能となる。）。
4	デジタル（クライアント）証明書の取得等	① 新規取得や更新の方法が煩雑である。 ② 新規取得や更新後にパッケージソフトへの設定を手動で行わなければならない。	デジタル証明書の更新手続等の簡素化を実施する。（詳細は継続検討中）
5	メニュー構成の見直し	メニュー内の項目について、どのカテゴリの場所にあるのかが分かりにくい。	メニュー構成について、分かりやすさに配慮のうえ見直しを実施する。
6	ファイル添付時の操作性改善	添付ファイルを業務画面に貼付する際にパッケージソフト上で1ファイルずつ選択しなければならない。	ファイルのコピー＆ペースト機能により複数ファイルをまとめての添付を可能とする。
7	ツールバーのカスタマイズ化	ツールバーについて、現状「標準」と「業務」でしか設定ができない。また、古い電文の一覧表示について、場所がわかりづらい。	ツールバーのカスタマイズ設定機能を新たに設ける。
8	表示文字の大きさ設定の可能化	パッケージソフトにおいて、表示文字を大きくするには表示 送受信電文一覧文字サイズで大・小・元の大きさしかない。	パッケージソフトの表示文字の大きさ設定を新たに設ける。なお、表示の崩れが起きないようにフォントサイズの上限值・下限値を設ける仕様とする。
9	業務単位での確認画面設定の可能化	関係省庁に申告・申請する業務について、送信時に送信内容を事前に確認できる画面が無い。	誤送信防止のため、業務単位での確認画面設定機能を新たに設け、利用者が業務単位で任意に設定することを可能とする。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

端末	航空海上	第12回WG	基本IV-6-他	端末パッケージソフトの改善（3）：プログラム変更要望に基づく機能改善②
----	------	--------	----------	-------------------------------------

詳細仕様検討結果

	内容	現行仕様	第6次NACCSにおける対応
10	添付ファイル拡張子の大きい文字使用の可能化	添付ファイルの拡張子に大文字を使用すると、チェックでエラーとなる。	添付ファイルの拡張子に大文字小文字を問わず、使用することを可能とする。
11	オプション画面における自動印刷の設定方法	自動保存の設定とは異なり、自動印刷を行うものを個別に設定できない。	オプション画面において、自動印刷を行うものを個別に設定可能とする。
12	オートコンプリートの表示サイズの調整	オートコンプリートでリストを表示する際の横幅が狭く、履歴の文字列が表示しきれない場合がある。	オートコンプリートのリスト横幅を拡大して、表示を可能とする。併せて不要な履歴の削除を可能とする。
13	送受信キャンセル時の二重受信防止対応	メール処理方式において、送受信中にキャンセルすると二重に電文を受信する場合がある。	電文の二重受信を防止できるように改善する。
14	印刷方法設定の可能化	出力情報の印刷について、例えば、5枚ものを2部出力させるとき、現行では、1/5、2/5、3/5、4/5、5/5を1部として、2部出力することができない。	印刷方法設定の中で部単位印刷/ページ単位印刷のいずれかの選択を可能とする（利用者が任意に設定）。
15	Z Sゴシック化の採用	利用者IDやメールボックスID等がメイン画面及び送受信電文一覧画面においてゼロとオーとの区別ができない。	ゼロとオーの区別を容易にするため、業務画面と同様のZ Sゴシック化を採用する。（ZS：ZeroSlash 0（ゼロ）に斜線を入れたもの）
16	アラーム音設定の改善	パッケージソフトの設定でアラーム音を鳴らすようにしていたのに、Windows7から鳴らなくなってしまった。	現行のOS及びPCに依存するBEEP音の利用を廃止し、依存しないWAVファイルによるアラーム音を採用する。
17	電文保存期間のデフォルト日数	インストール時は1日がデフォルト設定されており、翌日には電文が消えてしまう。	電文保存期間のデフォルト日数を10日に変更する。
18	自動バックアップの設定	インストール時は自動バックアップ機能にチェックが入っていないため、自動バックアップが機能しない。	バックアップ機能のデフォルトを「自動」に設定して提供する。
19	自動バージョンアップの設定	インストール時は自動バージョンアップ機能にチェックが入っていないため、自動バージョンアップが機能しない。	バージョンアップ機能のデフォルトを「自動」に設定して提供する。



Ⅶ 詳細仕様検討結果

端末	航空海上	第12回WG	基本IV-6-他	端末パッケージソフトの改善（４）：プログラム変更要望に基づく機能改善③
----	------	--------	----------	-------------------------------------

詳細仕様検討結果

	内容	現行仕様	第6次NACCSにおける対応
20	印刷プレビューサイズの設定	印刷プレビューのサイズのデフォルトが「100%」に設定されていない。	印刷プレビューサイズのデフォルトを「100%」に設定して提供する。利用者が設定値を変更した場合は、以後変更した値で表示する。
21	プロキシサーバー設定の改善	プロキシサーバー設定が手動となっており、社内でのインターネット設定を変更するとプロキシサーバー設定を手動で変更しないとパッケージソフトが使えなくなる。	利用者がインターネット環境を変更した際、当該環境に合わせてプロキシサーバーの設定が自動で変更等されるようにする。
22	トレースログの保存	トレースは最大1MBで2世代まで保存されるが、業務量によっては数十秒しかトレースログが残らない。	ログについては、日付単位で7日間分保持するように変更する。
23	ログオン機能の改善	インタラクティブ処理方式とnetNACCS処理方式のパッケージソフトで、アカウント（利用者ID、パスワード）を取り違えてもログオンができてしまう。	誤って入力した場合は、ログオン時点でエラーとなるように改善する。
24	管理資料取出し・再取出しの操作性改善	管理資料取出し・再取出し画面を閉じないと保存先フォルダを開けない。	管理資料取出し・再取出し画面を開いた状態で保存先フォルダの展開を可能とする。
25	初期画面の「検索区分」の操作性改善	デフォルトが業務コードとなっており、パッケージソフトの起動の度にデフォルトの業務コードに戻ってしまう。	利用者が選択した検索区分を次回利用時にも維持するように改善する。
26	検索する文字列長の変更	検索枠が半角29桁になっているが、B/L番号35桁化に伴い、表示枠を拡大する必要がある。	検索する文字列の最大入力桁数について、半角で64桁に変更する。
27	業務エラー内容の見直し	エラー内容や対処方法がわかりにくく、内容が実態と合っていないことが多い。	業務エラーの内容については、分かりやすさを配慮のうえ、必要な見直しを実施する。
28	入力項目ガイドの内容の見直し	入力項目ガイドにある「入力方法は（本文）7.特記事項を参照」だけでは、業務仕様書にあることがわからない。	入力項目ガイドの内容については、分かりやすさを配慮のうえ、必要な見直しを実施する。

Ⅶ 詳細仕様検討結果

端末	航空海上	第15回WG	基本IV-6-他	搬入時申告起動時等におけるエラー通知の改善（パッケージソフト）（１）
----	------	--------	----------	------------------------------------

- 搬入時申告等を行い自動起動時にエラーとなった場合、エラー通知が処理結果通知電文のみであり、エラーとなったことに気付きにくい状況となっていることから、パッケージソフトにおける通知方法の改善を実施する。

詳細仕様検討結果

即時電文取り出し（メール処理方式では送受信）を行った際、パッケージソフト側で、事前に設定した処理結果通知電文の出力情報コードがエラーだった場合に、ポップアップ通知を行う機能を設ける。

<NACCS>

<利用者端末>

③パッケージソフトにて処理結果通知電文を確認

①エラーの処理結果通知電文を受信

②ポップアップメッセージを表示

A/S	業務コード	出力コード	入力No	形式	処理結果コード	業務固有情報	送受信時刻	種別
S		*S11D		Z	E1990-0000-0000	11734559200	2015/03/02 17:41:24	U

Ⅶ 詳細仕様検討結果

端末

航空
海上

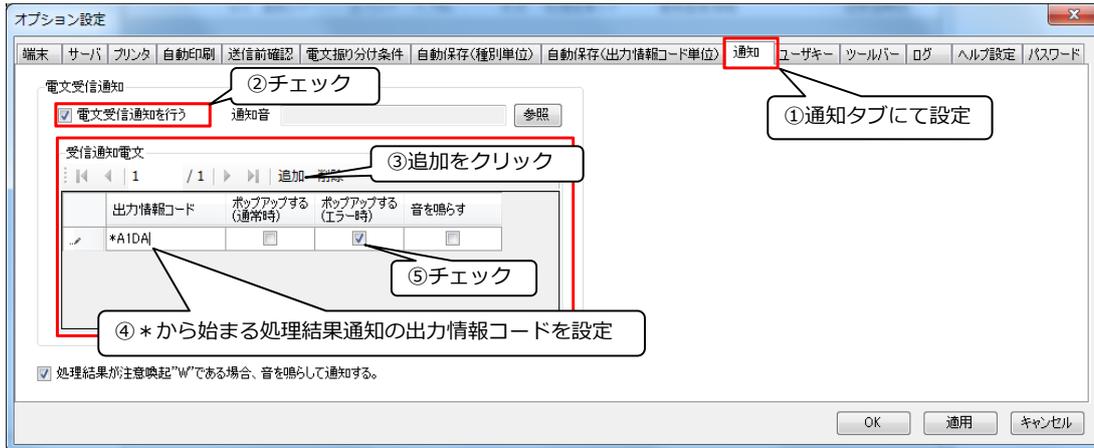
第15回
WG

基本
IV-6-他

搬入時申告起動時等におけるエラー通知の改善（パッケージソフト）（2）

詳細仕様検討結果

パッケージソフトにおけるポップアップ機能の設定方法



項目	説明
出力情報コード	通知対象とする電文の出力情報コードを指定する。
ポップアップする（通常時）	指定の出力情報コードの電文を受信した際にメッセージダイアログで通知するか否かを指定する。 “チェックあり”：通知する “チェックなし”：通知しない
ポップアップする（エラー時）	指定の出力情報コードの電文が処理結果通知電文（出力情報コードが*から始まる）であり、当該電文の処理結果コードにエラーが含まれる場合にメッセージダイアログで通知するか否かを指定する。 “チェックあり”：通知する “チェックなし”：通知しない
音を鳴らす	受信した際に音で通知するか否かを指定する。 “チェックあり”：通知する “チェックなし”：通知しない